

「財政運営戦略」について

本日閣議決定された「財政運営戦略」は、国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)について、赤字の対GDP比を当初5年間で半減するといった目標を掲げ、新成長戦略の実行により名目3%超の経済成長の実現を目指すとともに、歳出の抑制、消費税を含む税制の抜本的な改革を行い、財政の健全化を図るとしている。

我々地方も、我が国の財政状況に対する危機感は共有するところである。

一方、依然として厳しい雇用情勢に見られるとおり、我が国経済はいまだ順調な回復軌道に乗ったとは言い難い。財政指標の改善だけを優先して景気回復の腰を折る拙速な対応は避け、地域の活力・創意工夫を思い切って引き出すなど、まずは経済成長戦略を着実に実行することを求める。

地方財政に関しては、その自主的かつ安定的な運営に配慮することが明記された。小泉内閣当時はプライマリーバランスの改善という目標の下で地方交付税が大幅に削減された結果、その後の深刻な地方の疲弊をもたらした。このような過去の失敗を二度と繰り返してはならない。

内閣の目指す「強い社会保障」は、地方公共団体が住民に提供する様々な社会保障サービスが中心となるものである。税制改革における地方消費税の充実などを通じ、その裏付けとなる財源を確固たるものにすることを求める。

「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現は、国と地方の緊密な連携と国民の理解があってはじめて達成可能となる。今後、地方財政対策をはじめ予算編成等における具体化に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じ、地方の実態や意見を踏まえ、開かれた形で十分な検討を行うことを強く求める。

平成22年6月22日

地方六団体

全国知事会会長	麻 生 渡
全国都道府県議会議長会会長	金子 万寿夫
全国市長会会長	森 民 夫
全国市議会議長会会長	五 本 幸 正
全国町村会会長	藤 原 忠 彦
全国町村議会議長会会長	野 村 弘